

【アメリカ】財政均衡憲法修正案否決

専門調査員 海外立法情報調査室主任 廣瀬 淳子

* アメリカ合衆国憲法に財政均衡条項を盛り込む修正案が、2018年4月下院本会議で否決された。同修正案が審議されるのは、2011年以来である。財政赤字の削減のため、2011年予算管理法など各種法律が制定されてきたが、憲法修正を求める動きも根強い。

1 経緯と審議経過

財政均衡憲法修正案は長年にわたって議論され、ほぼ毎議会期、各種の修正案が繰り返し連邦議会に提出されてきたが、本会議審議に至る例は、さほど多くない。1995年には下院は通過したが、上院では1票差で否決された。直近では、2011年に連邦議会両院で否決されている。

今議会期の財政均衡憲法修正案（H.J.Res.2、以下「修正案」¹⁾）は2017年1月に、下院グッドラテ（Bob Goodlatte、共和党）司法委員長により提出され、同年7月に司法委員会で公聴会が開催された。2018年4月12日に下院本会議で審議され、賛成233、反対184で、下院の過半数は越えたものの憲法修正に必要な3分の2には届かず否決された。

トランプ政権では既に、2017年12月に大幅な法人税率の引下げを含む減税法が成立した。議会予算局（CBO）は、今後の予算・経済の見通しにおいて、2018年から2028年の10年間で、相当の財政赤字が継続すると予測している²⁾。深刻化する財政赤字にどう対応してゆくのか、今後も議論が続くことが予想される。

2 修正案の概要

今回否決された修正案は、2011年に否決された修正案（H.J.Res.2, 112th Congress）とほぼ同内容である。修正案には、単に財政均衡を求める条項だけではなく、財政赤字増大を抑制する条項も含まれている。執行を連邦議会が行うことを明示する規定や、歳入や歳出の範囲を明示する規定が置かれている点に特徴がある。全8条の修正案の概要は次のとおりである。

(1) 財政均衡

各会計年度の歳出は、当該年度の歳入を上回ってはならない。ただし、特定の歳出が歳入を上回る法律を連邦議会両院の全議員の5分3の特別多数で点呼投票により可決した場合は、この限りではない。

(2) 債務上限の引上げ

合衆国の公の債務の上限は、引き上げられてはならない。ただし、債務の上限を引き上げる法律を連邦議会両院の全議員の5分3の特別多数で点呼投票により可決した場合はこの限りではない。

(3) 大統領予算案

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2018年6月11日である。

¹⁾ “Proposing a balanced budget amendment to the Constitution of the United States.” <<https://www.congress.gov/115/bills/hjres2/BILLS-115hjres2ih.pdf>>

²⁾ Congressional Budget Office, *The Budget and Economic Outlook: 2018-2028*, April 2018. <<https://www.cbo.gov/system/files/115th-congress-2017-2018/reports/53651-outlook.pdf>>

大統領が各会計年度の開始前に連邦議会に提出する予算案（予算教書）は、全歳出が全歳入を上回ってはならない。

(4) 増税

あらゆる増税を認める法案の可決は、両院の全議員の過半数の点呼投票によるものとする。

(5) 戦争、緊急事態除外

戦争が宣言された期間の会計年度には、連邦議会はこの規定の適用を除外することができる。

また、合衆国が軍事的紛争に関与していて、当該紛争が、合衆国の安全保障に差し迫りかつ深刻な軍事的脅威を引き起こし、そのことが両院の全議員の過半数の賛成により可決された両院共同決議により宣言された場合は、その会計年度にこの規定の適用を除外することができる。除外は、当該紛争により必要となった歳出の増に限られる。

(6) 執行

この規定の執行や施行は、歳出と歳入の見積り（estimates）に基づく、適切な立法により連邦議会が行わなければならない。

(7) 歳入、歳出の範囲

全ての歳入には、合衆国政府の歳入の内、借入金を除く全ての歳入を含むものとする。全ての歳出には、合衆国政府の全ての歳出の内、債務の元本（debt principal）の支払額を除くものを含むものとする。

3 論点

財政均衡憲法修正をめぐることは、憲法学のみならず経済、財政、税制、政治など様々な側面から多様な議論が積み重ねられてきた。賛成、反対の主要な論拠には次のようなものがある³。

(1) 賛成

- ・1985年のグラム・ラドマン・ホリングス法から2011年の予算管理法まで、財政赤字削減のため様々な立法措置が取られてきたが、財政赤字は増大傾向にある。より拘束力の強い、憲法レベルでの改革が必要である。
- ・財政均衡条項は、財政赤字に対する政治や世論を変化させることができる。
- ・既に多くの州の州憲法には、何らかの財政均衡規定が盛り込まれている。

(2) 反対

- ・これまでの各種の立法によっても財政赤字が改善しなかったように、憲法を修正しても財政赤字が削減される保証はない。
- ・財政均衡条項を実際に執行することには、財政赤字をどのように定義し、誰がどのように判断するのかなど、各種の技術的困難が伴う。
- ・違憲判決を通じて司法が予算や財政過程に介入することとなる可能性があるが、司法は予算、財政、税制について専門的な判断を下すには適切な機関とはいえない。訴訟の急増や長期化も予想される。権力分立の原則が変更され、連邦議会の予算権限が弱まる可能性がある。
- ・合衆国憲法に、個別の政策に関する条項を盛り込むのは適切ではない。
- ・不況や低成長期に迅速な財政、税制政策を採れなくなる。

³ James V. Saturno and Megan Suzanne Lynch, "A Balanced Budget Constitutional Amendment: Background and Congressional Options," *CRS Report*, R41907, January 8, 2018, pp.8-12. <<https://fas.org/sgp/crs/misc/R41907.pdf>> を参照。